



革新の年 ～組織再編に向けて～

宮城県行政書士会

会長 佐々木 政 勝

新年おめでとうございます。

会員の皆様には、輝かしい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年も会務運営に様々なご尽力を頂きました。厚く御礼申し上げます。

東日本大震災発生から8回目の春を迎えようとしています。この一年は、一段と復興も進みました。行政当局はもちろん、会員各位のご尽力に、改めて敬意と感謝の意を表したいと思います。

本会はこれまで、3つの柱 ～研修事業、自らを律する内部体制の確立、外に働きかける事業～を進めてきました。

昨年は、従来の事業に加え、多くの意欲のある先生方に手を挙げて頂き、13の事業が始まりました。

宮城会の事業は、本会が従来抱えていた課題の解決を目指すもの、業務開発、社会貢献の色彩を帯びるものと、多種多様です。

今年は、これら新事業の組織を整理する年になります。さらに、このほか、従来の部署構成にも実務内容とのズレが生じてきております。きちんと事業目的を明確にして部署を再編し、機能的に動けるようにしなければなりません。

組織再編は、ICT（情報通信技術）の発達、AI（人工知能）時代の到来も含め、社会の変化、時代の要請に我が宮城会が対応していく、ひいては行政書士制度発展に資するものです。

実は、組織再編によってすべてが完結するものではなく、「人は城、人は石垣」と言われたように、人（人財）こそ最も重要であり、私たちには時代を見通す、我が制度の未来をデザインする、俯瞰する力が必要です。

私は、そうした人が集まる場を「やかんミーティング」に求めようと考えました。10年先の行政書士制度を考え、意見を語り、知恵を出し合う場です。縦横の繋がりを深める「お茶会サロン」とは趣き、目的の異なった方向性を持つ、今年の新しい取り組みです。是非、お出掛けください。

一方、20年程前から指摘されている事務局の狭小さは、速やかに改善すべきです。また、この建物は耐震構造ではなく、東日本大震災に被災しており、家主から退去要請がある場合には、退去せざるを得ない状況となっている事態にも、速やかに対処すべきです。加えて、皆が誇らしく思えるような会館ができればよいと、願っております。事務局の移転について、これからも丁寧な説明と手順を尽くしてまいります。

私は、新天皇が誕生し元号が変わる本年を、宮城会「革新の年」と位置付け、本会の会務、事業の運営を一層、充実させていきます。本会の努力は、会員にも還元され、わが行政書士制度の拡充、ひいては地域社会への貢献・地方創生の一助ともなります。

勇気と自信を持って共に歩んでまいりましょう。

結びに、会員皆様のご多幸をお祈りし、また、本会の活動にさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。